

## アリストテレス『形而上学』の無矛盾律論

杉本英太(東京大学)

アリストテレスは『形而上学』Γ巻において、無矛盾律は「最も強固な原理」(βεβαιοτάτη ἀρχή) であると論じ、これを「ある限りのあるものを考察する学知」(ἐπιστήμη τις ἢ θεωρεῖ τὸ ὄν ἢ ὄν) の公理として位置づける。そして無矛盾律を拒否する論者に対して、いわゆる「論駁的論証」を行う。これらの議論は、無矛盾律の論理的原理としての地位を確立するという歴史的意義を有すると同時に、Irwin (1988) の解釈に代表されるように、『分析論』の論証理論や『トポス論』で叙述される問答法的実践を越え、形而上学という学知の成立に不可欠な方法論的革新をなしたものとしばしば理解される。

しかし、これらの議論の有効性については、Lukasiewicz (1910) が徹底的な批判を加えて以来、多くの研究者によって取り沙汰されてきた。また、そうした中で、これらがいかなる論理構造をもち、いかなる意義のある議論であるかについても、見解に様々な不一致が生じている。

議論のねらいに限っても、少なくとも二つの解釈上の問題がある。第一に、とりわけ論駁的論証を含むΓ巻4章の議論が、自然な解釈に従う限り、無矛盾律そのものの正当化を企図していると考えられることである。しかし無矛盾律は原理であり、原理である以上は論証できない。アリストテレスによれば「論証」(ἀπόδειξις) は前提から結論が説明される種類の推論であり、その前提に来る原理は説明項であって被説明項ではないからである。仮に原理の論証が可能であれば、説明の循環または無限背進が帰結してしまう(『分析論後書』II, 2, 71b19-22; I, 3, 72b18-25)。こうした認識の秩序は『形而上学』Γ巻においても維持されているように思われる(1006a5-6)。それだけに、同巻において無矛盾律を結論とする議論に多くの紙幅が割かれているという事態は不可解に思われる。実際Code (1986) のように、この点に鑑みて、論駁的論証の実際の結論は無矛盾律そのものではなく、次に述べる「疑いえなさ」を無矛盾律に帰属させる認識論的な議論の一部であるとする論者も存在する。

第二の問題は、アリストテレスが無矛盾律を「最も強固な原理」と呼び、その根拠を、「それをめぐって欺かれることが不可能である」こと、また任意の事柄を理解している者が予め認識していることに置いているという事実にある。このように主張することで、アリストテレスは無矛盾律に特権的な認識論的地位を与えている。そして主流の解釈によれば、彼の主張は、誰一人として無矛盾律を疑うことはできない、というものである。しかしながら、この主張はそれ自体として問題含みであるのみならず、これ以降の議論との整合性にも深刻な疑義を生じさせる。Γ巻4章の議論が無矛盾律そのものの正当化を目指す議論であり、かつ無矛盾律を認めない論者に対する論駁という形でこの正当化を行っているとするならば、無矛盾律そのものの疑いえなさをアリストテレスに帰することは、同時にある種の遂行矛盾を帰することにならざるを得ないからである。さらに5章では、無矛盾律の否定に至った人びとのうちに、「アポリアーに陥ったことからそのように想定していた限りの人びと」(1009a18-19) が含まれていると明言されており、ここにも明らかな不整合がみられる。

本発表の目的は、Γ巻3章の「強固さ」を示す議論、および4章の論駁的論証に関して、以上の困難を回避ないしは打開する方策を検討し、またそれを通じて、アリストテレスの無矛盾律論の有する意義をより明確にすることである。

本発表では、まず、Γ巻の議論が、無矛盾律を把握している人に対するあるものの学知の教示と、把握していない人に対する予備的な議論とに分節されていると論じる(1節)。そしてこの議論の分節が、哲学者と

それ以外の人々との区別に対応することを示す(2節)。これによって、学知の枠組みの中で無矛盾律の「論証」を試みるという(誤った)課題と、無矛盾律に関する疑念を取り除き、これを把握していると言える認知状態に私たちを導くという課題を区別する視座が設定される。この視座は、論駁的論証を学知に外側に置く限りで、Irwin (1988) のいわゆる「強い問答法」解釈とは重要な点で異なる。

さらに、主流の解釈に反対して、無矛盾律の「強固さ」に関するΓ巻3章の議論が、無矛盾律そのものの疑いえなさを結論していないと論じる(3節)。実際、当該箇所では個別の矛盾の信じえなさだけが示されており、そこから無矛盾律そのものの疑いえなさを結論を導くまでにはギャップがあるように見える。このことは広く認められており、Wedin (2000) のように、ギャップを埋める試みも行われてきた。これに対して本発表は、ギャップを埋めることは不可能であり、むしろ単なる矛盾の諸事例の把握と異なる無矛盾律そのものの把握を、アリストテレスは哲学者のみに帰しているのだと論じる。

最後に、Γ巻4章の論駁的論証の中心部(1006a28-b34)のテキストに即して、アリストテレスが無矛盾律の認識論的地位を論じるのみならず、実際に無矛盾律そのものをターゲットとする議論を行っていることを示す(4節)。この箇所の議論に関しては、それが狭義の「論証」ではありえないとすればいかなる意味で無矛盾律を示しているのかという上述の問題に加え、実際には無矛盾律の反対者が同意しそうな本質主義的前提を密輸入しているのではないかという懸念もしばしば表明される。本発表はこの論証のキーワードである「意味表示」(σημαίνειν)に着目し、事物のあり方に直接訴えることなく、意味の領域において無矛盾律を正当化する議論であるという解釈を提示する。同様の解釈の方向性は既にCassin & Nancy (1989)、就中Cassinの序論において試みられているが、彼女の解釈は一旦アリストテレス自身にソフィストの立場を帰するというエクセントリックな操作を含んでいる。本発表では、論駁的論証にそうした極端な対人論法的性格を読み込むことを避けつつ、一方でこれを実在に関する通常の学問的探究とも様相を異にするものとして特徴づける。これによって、通常の「論証」とは異なる論駁的論証に独特の眼目を取り出すことを試みる。

### 文献

- Cassin, B. & Nancy, M. (1989) *La décision du sens*, J. Vrin.
- Code, A. (1986) "Aristotle's Investigation of a Basic Logical Principle" *Canadian Journal of Philosophy* 16(3), 341-358.
- Irwin, T. (1988) *Aristotle's First Principles*, Oxford University Press.
- Lukasiewicz, J. (1910) "Über den Satz von Widerspruch bei Aristoteles" *Bulletin international de l'Académie des Sciences de Cracovie, Classe de Philosophie*, 15-38.
- Wedin, M. V. (2000) "Some Logical Problems in *Metaphysics Gamma*" *Oxford Studies in Ancient Philosophy* 19, 113-162.